



瑠璃よこはまこども園

8月おたより



2021.7.30 No.58

～暑中見舞い申し上げます～

- ◇よい子ネット yoiko-net.jp
- ◇ホームページ <http://rurihoiku.ruri-t.jp>
- ◇facebook "瑠璃よこはまこども園"で検索
- ◇TEL 079-271-4580

7月から水遊びが始まり、子どもたちの歓声が多く聞こえるようになりました。太陽は『キラキラ』、子どもたちの額は汗で『キラキラ』。夏真っ盛りです。たくさん遊び、いっぱい食べ、そしてしっかりと休息をとりながら、体の変化に気をつけて暑い夏を元気に過ごしていきたいと思います。

月	火	水	木	金	土
2 お琴(5歳児) 9:45～	3	4	5	6 ★1学期終業式 ◎布団持ち帰り	7 瑠璃こども園との共同保育 2,3号認定希望保育 (瑠璃こども園で実施) ☎079-272-0205
9 振替休日	10 ★夏休み希望保育	11	12	13	14
16	17	18	19	20	21
23 諸費袋配布	24 避難訓練	25 保育料等引き落とし日	26	27 誕生会(各クラスで行います) ◎布団持ち帰り	28
30 お琴(4歳児) 9:45～	31 交通安全教室(5歳児) 10:00～	※身体測定は第4週目に行います。 ※★は下記に詳細を記載しています。			

★1学期終業式

園からのお土産と、3歳児以上は「子どもの育ち・1年間の成長のつづり」を持って帰ります。成長のつづりの返却は必要ありませんので、お家で保管しておいてください。

★10日(火)～20日(金) 夏休み希望登園

期間中、職員も交代でお盆休みを取ります。お家で過ごせるお子さんは、自宅にてお休みを取って頂き、楽しい夏休みをお過ごし下さるよう、ご協力ください。

《希望登園を申し込まれている方へ》

- ・平日は給食がありますので3～5歳児は主食を持たせてください。
- ・0～2歳児は主食もです。
- ・気温が高く暑い日も多くなりますので水筒は必ず持たせてください。
- ・16日(月)は市場が休みの為、お弁当(おかず入り)を持ってきてください。
- ・お盆期間中の当日のお休みの連絡が大変多くなります。シフトの関係で、早く分かればこちらから調節しやすくなりますので、もし分かるようであれば前日でも構いませんので、なるべく早めにこども園まで連絡をお願いします。

※1号認定はお休みです。

※2号認定の方で、8月5日(木)以降のお申し出の場合は、お弁当(おかず入り)をご持参ください。また、キャンセルについては、給食代(260円)がかかりますので、ご了承ください。

保健だより

●熱中症を予防しましょう！

新型コロナウイルスの流行によりマスクなどの対策は熱中症のリスクを高める一因となる可能性があります。

・要因①マスク内の温度が高くなることで喉の渇きを感じにくくなり、水分補給が減り脱水になる。

・要因②外気を取り込みにくくなり体内に熱がこもりやすくなる。

子どもがマスクをすることは少ないかと思いますが、マスクをする場合はこまめな水分補給を忘れず、首元や脇などの太い血管が通る箇所を冷やす等の工夫をしましょう。

●夏休みについて

お盆休みなどで帰省されたり、海や山へ出かける際は、迷子や事故、けがに十分注意しましょう。また、生活リズムが崩れがちになるため、普段通りの時間に起きることや1日3食を摂る、十分な睡眠をとるなど健康的な生活を送るよう心がけ、健康で楽しい夏休みを過ごしましょう。

9月の予定

- 13日(月) お琴(5歳児)
- 15日(水) 茶道(5歳児)
- 21日(火) お月見会(各クラスで行います)
- 24日(金) 誕生会
- 27日(月) お琴(4歳児)

※17日に予定しておりました敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

お外で元気に水遊び！

毎日暑い日が続いていますね。コロナ対策としてプール遊びはできませんが、タライに水をはったり、氷や寒天を触って感触遊びを楽しんだり、夏ならではの遊びを楽しんでいます！



冷たいお水が気持ちいいね！

カップにお水いっぱい入れたかな？



大きい氷に大喜びのお友達もいたよ！

カブトムシのおうちができたよ！



ピロティに新しくカブトムシのおうちができました！子どもたちは興味津々に毎朝様子を見ています。

お知らせ

- ・8月1日より、育休中の三輪先生が復帰されます。
- ・向日葵組担任の神原先生が結婚されます。母の会からお祝いをいただき、ありがとうございます。
- ・菫組担任の妹藤先生が一身上の都合により7月31日をもって退職しました。保護者の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。菫組には三輪先生が新しく担任として入ります。よろしく願いいたします。

社会福祉法82条の規定により、令和3年7月の苦情解決窓口、要望はありませんでした。

